

青 畜 第 3 0 7 号
令和 8 年 7 月 1 5 日

別記関係団体の長 殿

畜 産 課 長
(公 印 省 略)

韓国におけるランピースキン病の発生について

このことについて、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添のとおり通知があったのでお知らせします。

については、貴会員等に対して、周知をお願いいたします。

記

1 通知の内容

今般、韓国当局から、全北特別自治道淳昌郡の肉牛農場（韓牛、8頭飼養）において、本病の発生が確認された旨の公表があった。同国における本病の発生は、2024年12月以来、約1年7か月ぶりとなる。同国では、今回の発生を受けて、発生農場における移動制限、発生農場の所在する地域でのワクチン接種等の措置を講じるとともに、全国の農場における媒介昆虫対策を強化することとしている。

我が国における本病の防疫対策は、家畜伝染病予防法及び「ランピースキン病防疫対策要領」（以下「防疫対策要領」という。）に基づき、本病を発症した牛等の早期発見、隔離、移動の制限、殺処分、ワクチン接種等の総合的な防疫対策によって、本病の発生及び感染拡大を効率的かつ効果的に防止し、本病を清浄化することを目的として実施することとしている。

本病の我が国への侵入経路として近隣諸国からの媒介昆虫等を介した侵入が考えられるが、韓国での本病発生により我が国への侵入リスクが高まっている状況にあることを踏まえ、改めて家畜所有者等の畜産関係者に対し、本病の特徴的な臨床症状を周知し、防疫対策要領に基づく媒介昆虫対策、注射針等の交換又は消毒、飼養家畜の健康観察、異状を認めた場合の早期通報等について注意喚起及び指導するとともに、発生に備えたまん延防止対策の体制整備に万全を期すこと。

担当：青森県農林水産部畜産課 衛生・安全グループ 齋藤 TEL 017-734-9498 017-722-1111(内線4819) FAX 017-734-8144 Mail kachiku_eisei@pref.aomori.lg.jp
--

別記

一般社団法人 青森県畜産協会会長
公益社団法人 青森県獣医師会会長理事
一般社団法人 青森県配合飼料価格安定基金協会理事長
一般社団法人 畜産・飼料コンビナート振興協会会長
全国農業協同組合連合会青森県本部 県本部長
青森県畜産農業協同組合連合会代表理事会長
ゆうき青森農業協同組合代表理事組合長
青森県農業共済組合連合会会長理事
八戸飼料穀物コンビナート協議会
青森県動物薬品器材協会会長